

昨年は、10月から年末にかけて空き巣等住宅への侵入窃盗被害が多発する傾向がありました。年末に向けて、今年も同様に被害が発生することが懸念されます。住宅への侵入窃盗被害の傾向を見ると、半数以上が無施錠の窓や玄関、出入口等から侵入されて被害に遭っています。特に、在宅中や就寝中に侵入されると、強盗事件に発展するおそれもあり、大変危険です。

被害に遭わないために、

- ◎玄関や窓には必ず鍵をかける
- ◎在宅時も、玄関や、家人が不在の部屋の窓には鍵をかける
- ◎置き鍵はしない
- ◎補助錠やセンサーライト等の防犯機器を活用する
- ◎不審な者（車）を見かけたら 110番通報する

をお願いします。

警察本部犯罪抑止対策室 075-451-9111(3411)